

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

神奈川大学

神奈川大学 教職課程認定学部・学科一覧

学部	学科	免許状の種類・教科	
		中学校（一種）	高等学校（一種）
法学部	法律学科	社会	公民
	自治行政学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史，公民，商業
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史，公民，商業
経営学部	国際経営学科	社会	公民
外国語学部	英語英文学科	英語	英語
	中国語学科	中国語	中国語
国際日本学部	日本文化学科	国語	国語
	歴史民俗学科	社会	地理歴史
人間科学部	人間科学科	社会， 保健体育	地理歴史，公民， 保健体育
理学部	数理・物理学科	数学，理科	数学，理科
	情報科学科	数学	数学，情報
	化学科	理科	理科
	生物科学科	理科	理科
工学部	機械工学科	数学	数学，工業
	電気電子情報工学科	数学	数学，情報
	物質生命化学科	数学	数学，工業
	情報システム創成学科	数学	数学，情報
	経営工学科	数学	数学，工業
建築学部	建築学科	—	工業

神奈川大学 教職課程認定大学院研究科・専攻一覧

研究科	専攻	免許状の種類・教科	
		中学校（専修）	高等学校（専修）
法学研究科	法律学専攻	—	公民
経済学研究科	経済学専攻	—	地理歴史，公民
経営学研究科	国際経営専攻	—	公民
外国語学研究科	欧米言語文化専攻	英語	英語
理学研究科	理学専攻	数学，理科	数学，理科
工学研究科	工学専攻	数学	数学，情報，工業
歴史民俗資料学 研究科	歴史民俗資料学専攻	社会	地理歴史

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	今後の教職課程教育・運営の課題	25
IV	現状基礎データ一覧	33

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：神奈川大学

(2) 学部／研究科名

法学部 経済学部 経営学部 外国語学部 人間科学部 国際日本学部

理学部 工学部 建築学部

法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 外国語学研究科

理学研究科 工学研究科 歴史民俗資料学研究科

(3) 所在地：横浜キャンパス（神奈川県横浜市神奈川区六角橋 3-27-1）

湘南ひらつかキャンパス（神奈川県平塚市土屋 2946）

みなとみらいキャンパス（神奈川県横浜市西区みなとみらい 4-5-3）

(4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：教職課程本登録者 729名／学科等全体 16,624名

※教職課程履修登録者：2年次以上で教職課程本登録申請を行った者

教員数：教職課程科目担当（教職・教科）281名／学科等全体 441名

※学科等全体：教職課程認定を受けている学部学科・研究科専攻の全体

※教職課程科目担当：教科及び教科の指導法に関する科目担当専任教員

及び教育の基礎的理解に関する科目等担当専任教員

2 特色

本学の教職課程は「教育職員免許法」に基づいて中学校および高等学校の教育職員養成を目的に設けられている。自由闊達な創造的教育を目指すことが本学の教職課程の方針である。

「質実剛健」「積極進取」「中世堅実」を建学の精神とする本学は、自立した良識ある市民としての判断力と実践力、国際的感性とコミュニケーション力を有し

た上で、各免許教科に即した専門的な知識を身に付け、学び続ける「実践力」を備えた教員を養成することを教職課程の基本方針としている。また教員養成の質保証策として、学年の継時性を踏まえた計画的履修を促すために、段階的な履修条件を設定した教育課程を編成している。1年次では教育の基礎的な知識の修得や理解の定着を確認し、2年次以降に各教科の指導法の履修を許可する。2年次終了までには、免許教科に即した専門的な知識・技能の最低水準を担保するため、免許教科の知識・技能と連動した外部の検定試験や学内で1月～2月に実施する基礎学力試験の合格を義務付けている。4年次での教育実習に向けては、3年次終了までに、教職の職務の理解や各教科の指導法など学校現場での実践力を一定程度に身に付けることに加え、教科の専門性を十分に修得することを求め、これらが認められる学生に教育実習を許可している。

実習教科	検定試験の種別
社会・地理歴史・公民	日本漢字能力検定準2級 又は 世界遺産検定4級
商業	日商簿記検定試験2級
英語	実用英語技能検定2級, TOEIC®500点 又は TOEFL®450点
中国語	実用英語技能検定2級, TOEIC®500点, TOEFL®450点 又は日本漢字能力検定準2級
国語	日本漢字能力検定2級 <u>及び</u> 日本語検定2級
保健体育	日本漢字能力検定準2級
数学	理学部：実用数学技能検定準1級 ^(注1) 準1級1次に合格した者は、準1級2次合格に代えて、実用数学技能検定2級合格とすることができる。ただし、高等学校一種免許状取得を目指す者は卒業時までに準1級に合格することが望ましい。 工学部：実用数学技能検定2級
工業	実用数学技能検定2級 又は 技術英語能力検定2級（2019年度までに取得の場合は、工業英語能力検定試験3級）
理科	以下のいずれか 理科検定（化学）1級、理科検定（物理）1級、 バイオ技術者認定試験（中級）、生物分類技能検定4級、 技術英語能力検定2級（2019年度までに取得の場合は、 工業英語能力検定試験3級）
情報	日商PC検定試験（文書作成）3級

対象学部	実習教科	基礎学力試験の種別	試験概要
法学部 経済学部 経営学部 国際日本学部 人間科学部	社会 地理歴史 公民	社会系基礎学力試験	社会系教科の基礎学力を確かなものにすることを目的とし、中学校学習指導要領に示されている内容を基本とし、公立高等学校入試程度の内容から地理、歴史、公民の各分野、及び時事問題から出題する。 ※ 6～7月頃「社会系基礎学力試験」説明会を実施予定。
人間科学部	保健体育	保健体育系基礎学力試験	保健体育科専門教養を確実に習得することを目的とし、『学習指導要領解説(保健体育編)』からの抜粋をはじめ、スポーツのルールや指導法等、基礎・基本的な知識を問う。 ※ 6～7月と12月頃「保健体育系基礎学力試験」説明会を実施予定。

授業運営においては、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを指導する力を育成することを重視し、可能な限り少人数指導・クラス運営を行っている。とりわけ、各教科の指導法では、すべての履修者が模擬授業を複数回実施できる少人数指導を行っている。教育実習の事前指導では、実習に出る前年度から少人数クラスを編成し、実習の意義や目的の指導を徹底している。教育実習の事後指導及び教職実践演習においても少人数クラスで指導し、実習の振り返りを踏まえた各自の課題の追及を通じて反省的な学びを実現している。

教育職員免許法及び施行規則の平成31年度改正によって、「教科の指導法」が「教科に関する専門的事項」とともに「教科及び教科の指導法に関する科目」に位置づけられ、この二つの連携の強化が必須となった。つまり、「教科の指導法」に代表される教科教育指導は、免許教科を担う学科の学問的・専門的内容に基づく「教科に関する専門的事項」(旧「教科に関する科目」)とより一体的に捉えられるようになった。こうした状況から、免許教科を担う学科には、「教科に関する専門的事項」に加えて、教科教育指導の担当・運営が求められることになる。

学科による教科教育指導への積極的関与は、当該学科での教員を目指す学生にとって強力な学問的・専門的支援になる。しかし、本学において、免許教科を担う全ての学科で「教科教育法」や「教育実習指導」の教科教育指導に関わることができているかというとなかなか難しい課題もあるのが実情である。(例えば、免許教科を担う複数学科が、教科教育指導のカリキュラム・人事について教職課程と協議する際、複数学科を取りまとめる窓口をどの学科が担うのか輪番制等のシステムづくりは、そうした課題の一つといえる)。今後、全ての学科と連携・協力を図りながら、課題を克服できるよう努力していく。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

※2022年度に開設された建築学部建築学科及び2023年度に再編となる理学部数理解論・物理学科、情報科学科、化学科、生物科学科及び工学部物質生命化学科、情報システム創成学科は対象外とした。

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

取り組み観点(1-1-①)

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

大学全体としては、まず学科において取得できる免許教科に関する部分について学科の「卒業認定基準」や「教育課程」を踏まえて素案を作成し、それを「教員養成カリキュラム委員会」において、本学の教員養成の全体的な理念・目的の中に位置づけて調整し原案を作成し、最終的に「資格教育課程全学委員会」において教員養成の目的・目標を決定して、それをHPに掲載している。その中の一部については、『履修要覧 資格教育課程』の「教職課程」の部分に載せている。それを基にして、1年次生対象の「教職課程仮登録説明会」及び2年次生以上対象の「教職課程本登録説明会」を実施している。

取り組み観点(1-1-②)

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

大学全体としては、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有するために、教員養成の理念・計画については「教員養成カリキュラム委員会」において確認を行っている。また、「教育の基礎的理解に関する科目等(各教科の指導法を含む)」の担当者に対して「共通シラバス」を提示し、到達目標や内容等の共有と共通化を図っている。さらに、各教科の「教科教育法」担当者を含む「教職課程打ち合わせ会」を実施している。

外国語学部の英語英文学科においては、学科会議、非常勤講師を含む新年度に向けた学科の「担当者打ち合わせ会」等を通じて、教員養成を担う科目を担当する自覚と留意事項を確認している。中国語学科においては、「教科教育法I~IV(中国語)」を専任教員1名で担当しており、連続した指導に繋がっている。

人間科学部人間科学科においては、教職課程の目的・目標に即した教員養成の保障に向け、「教員養成カリキュラム委員会」へ学部から1名ではなく中学校社会、高等学校地理歴史および

び高等学校公民の免許教科を担当する教員と中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科を担当する教員から、それぞれ委員を出し連携を図っている。特に、中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「教科教育法」を担当している非常勤講師と学生の情報を共有するとともに、「保健体育系基礎学力試験」を作成し、連携しながら学生の力量形成に取り組んでいる。また「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」および「教職実践演習」の授業の一部のクラスをスポーツ健康コースの教員が担当し、教育実習に係る会議へも参加して教職課程担当教職員と連携を図っている。

工学部の機械工学科においては、カリキュラム検討委員会を設置しており、必要に応じて議論を行っている。近年は、教員の退職・新規採用による「教科に関する専門的事項」の授業科目名称の多少の変更はあるが、大きな変更はない。

取り組み観点（1-1-③）

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

法学部の法律学科および自治行政学科においては、体系的・計画的な専攻科目の履修を促すため、法律学科においてはコース制（法律職コース・ビジネスコース・現代法コースの3コース）を導入し、自治行政学科においては履修モデルを定めている。それにしたがって、「教科に関する専門的事項」の履修についても上記のコース制および履修モデルを参考にすれば計画的な履修が可能である。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、ディプロマポリシーにもとづいて、少人数のゼミナール、コース制専門教育を中核にしつつ、英語教育、情報教育も重視し、幅広い知識と教養を身につけられるカリキュラムを構築している。

経営学部国際経営学科においては、「教科に関する専門的事項」は年次ごとに整理されている。

外国語学部の英語英文学科においては、専門課程として「英語教育学」分野を設定していることに基づき、1年次前期の「英語教育学概論」においては英語教員の専門性と他の職業と異なる特殊性、そこから生じる大きな責任など、教職を目指すものとしての心構えをまず指導している。2、3年次の「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」において、教授法の知識・指導技術、中高検定教科書を使った模擬授業による実践的指導力の育成、テストとCAN-DO評価の順に理論と実践を融合した指導計画をシラバスに明示している。このような3、4年間を見据えた指導計画のもとで、現場で活躍できる教員の育成をめざしている。なお、英語教員養成では、「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」のすべてを高校教諭免許のみ希望する学生にもすべて必修としている。

国際日本学部の日本文化学科においては、入学時のオリエンテーションにおいて、教職につくことの心構えや意義を新生に向けて話をし、意識を喚起している。2年次以降は「教科教育法」等において、当事者意識を持ち将来の職業としてのビジョンを構築できる学びを展開している。歴史民俗学科においては、学科が理念として掲げる教員の養成を達成するために必要な科目を年次毎に整理して配置している。

人間科学部人間科学科においては、育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）について、中学校社会、高等学校地理歴史および高等学校公民の免許教科および中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科ともに、本学HPの中の「人間科学科の教員養成の目標・計画」において明示している。また、人間科学科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づく履修モデルを履修要覧において広く公開している。中学校社会、高等学校地理歴史および高等学校公民の免許教科においては、『履修要覧 資格教育課程』に掲載されている「中学校社会」「高等学校地理歴史」「高等学校公民」の「教科及び教科の指導法に関する科目」の教育課程表が、教職課程を履修する学生に向けた履修モデルとして実質的に機能している。中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、スポーツ健康コースのHP上に2つの履修モデルを提示しており、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）に関連のあるモデルとして「企業のリーダー・スポーツ教育者養成モデル」を掲載している。

工学部の機械工学科においては、学科の必要履修科目については、学科外の科目と比較してわかりやすいため、教職に特化した履修モデルは特に示していないが、学科の科目については、履修モデルを示している。

経済学研究科においては、ディプロマポリシーにもとづいて、各専修免許教科に即した高度な専門的知識・技能、実践的な能力を身につけ、学校現場においても自ら研鑽する力をもった教員の養成を目指している。その目標を実現するため、少人数講義・演習を中核とし、経済理論、経済政策論、経営学、日本経済史・西洋経済史など含む専攻科目群を配置するなど、専門性とそれを自ら深める方法論を身につけられるカリキュラムを構築している。

理学研究科においては、「学位授与の方針」として英語による基礎的コミュニケーション能力を身につけることを方針としている。このことを踏まえ必修科目として「科学英語」を開講し、英語による科学論文の読解と執筆の基礎を身につけるよう指導している。また、専門科目においても研究科全領域において英語による講義実施体制を整え、シラバスにも記載している。また、数学教科の領域においては、専修免許状の取得要件単位を満たすためには領域内の各分野の講義科目を万遍なく受講することが必須となっている。研究と平衡して講義科目で数学諸分野の先端的な研究内容を学ぶ事で学位授与の方針に掲げている「中核となり、問題解決や技術の発展に積極的にかつ粘り強く取り組む能力を身につけている」人材育成を目指している。理科の各領域においても専修免許状の取得要件単位を満たすため、領域内の科目を満遍なく取得できるカリキュラムになっているほか、特に実験を教える技術を養成するため、実験科目の修得を推奨している。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

取り組み観点（1－2－①）

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

大学全体として、教職課程認定基準を踏まえた適正な教員配置となっている。各学科と教職課程担当の研究者教員及び事務職員との間の連携協力については、毎月の「教員養成カリキュラム委員会」を開催している。教職課程担当教員と事務職員との協力体制としては、毎月「教職・社会教育課程部会」を開催し、またキャンパスごとに毎月教職課程担当教員と事務職員との打ち合わせ会を実施している。

取り組み観点（１－２－②）

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

教職課程運営の全学組織としては、教員養成の方針等を最終的に決定する「資格教育課程全学委員会」があり、学長と各学部長、各研究科委員長、資格教育課程センター長、教員養成カリキュラム委員会委員長から構成されている。

「資格教育課程センター」内には「資格教育課程全学委員会」の下位委員会である「教員養成カリキュラム委員会」が設けられている。原則として各学部・研究科から1名ずつ代表教員が委員となり、教職課程の教員からの代表委員とともに、全学的な教員養成のあり方を決定している。

さらに「教員養成カリキュラム委員会」の下位委員会に位置づく「教職・社会教育課程部会」がある。

組織的に役割分担は明確であり、毎月の定例会他の臨時の会合を実施することによって、役割間の連絡調整を緊密に進める体制となっている。

取り組み観点（１－２－③）

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

授業を行う主な講堂にはプロジェクターが設置され、各キャンパスとも必要に応じて電子黒板が使用できるようになっている。

取り組み観点（１－２－④）

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

全学的には、毎年3月に非常勤講師を含む「教職課程打ち合わせ会」を開催し、「教育の基礎的理解に関する科目等（各教科の指導法含む）」の担当者と、対応が求められている課題への取り組み状況、指導方針・方法などについて議論し連携をとっている。また、例年2月中旬に教

職課程主催で「教育研究交流会」を開催し、本学教職員、教職課程履修学生、卒業生教員、近隣学校関係者、教育委員会関係者を対象とした意見交換、研究の場を設けている。

外国語学部の英語英文科においては、「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」について、「Ⅰ」（学習指導要領と教授法）は専任教員Aが単独指導、「Ⅱ」（中学校英語教育）はAと非常勤講師B、「Ⅲ」（高校英語教育）はBと専任教員Cがティームティーチングで指導し、模擬授業ではクラスを2分割して少人数グループ指導を実施、「Ⅳ」（テストと評価）はCが単独担当することで、系統的指導を実施するとともに、引継ぎと頻繁な情報交換を行っている。また、非常勤講師を含む学科の「担当者打ち合わせ会」を利用して、「教科に関する専門的事項」の必修科目・選択科目担当者との情報交換などの連携の場を設け、対応が求められている課題への取り組み状況、指導方針・方法などについて議論している。中国語学科においては、「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」を1人の専任教員が継続して担当している。

人間科学部人間科学科においては、全学で隔年実施している「授業アンケート」を活用することをFDの基礎としている。さらに、「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」では試験に加えて、指導案の作成と模擬授業の実施を組み合わせしており、学習した内容の定着度を成果物や演習を通して確認することができている。特に、中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、教職課程が主催する「教育研究交流会」へ参加し、「教科教育法」を担当する非常勤講師のほか、教職課程履修者や卒業生、そして近隣学校関係者らと意見交換をする機会を得ており、FD・SDの機会としている。

工学部の機械工学科においては、全学で隔年実施している「授業アンケート」を活用し、担当者レベルで授業の改善を図っている。また年度末には、非常勤講師との意見交換会を実施している。この意見交換会は、コロナ禍の年度ではオンラインで行ったが、通常は対面形式で行っている。

取り組み観点（1-2-⑤）

教職課程に関する情報公表を行っている。

教職課程に関する情報に関しては、すべてHP上に公開している。

取り組み観点（1-2-⑥）

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

全学的な教員養成の活動計画については、毎年自己点検評価を実施している。各学科・研究科での自己点検評価にまで拡大することが課題であったが、今回からそれを実施することにした。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

取り組み観点（2-1-①）

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

大学全体としては、1年次に「教職課程仮登録」をした学生には、「教科の基礎的理解に関する科目等」の中から、「教育原論」「教育心理学」「教育と社会」の3つの必修科目が履修でき、2年次に「教職課程本登録説明会」を行って、2年次以降の学生が「教職課程本登録」をして、「教育の基礎的理解に関する科目等（各教科の指導法を含む）」の全科目が履修できる。1年次配当の前記3科目6単位の修得を、2年次の「教科教育法」、「教育課程論」、「教育方法とICT活用」の履修条件として設定している。

外国語学部の英語英文学科においては、新入生を対象とした学科別ガイダンスにおいて、「入学者受入れの方針」等を踏まえた本学科における教員養成の目標を学生に伝え、教職課程の履修について学科教員より説明を行っている。英語教員養成では、学科の「教科に関する専門的事項」の中に、専任教員が指導する初年次生対象の「英語教育学概論」を必修科目として設置し、「教育原論」「教育心理学」「教育と社会」3科目と合わせて教職課程への登竜門として、自己の適性と意欲・能力を見極めさせるべく指導している。

人間科学部人間科学科においては、教職希望者は教職課程を履修できるが、教職課程に関する説明会に欠席した者はその資格はないものとされると指導している。

工学部の機械工学科においては、研究室主宰教員の判断で、教育実習を優先させ、卒業研究を別途自宅で行うことが可能となる課題を課している。

取り組み観点（2-1-②）

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

大学全体としては、各年次の年度初めには必ずガイダンスを実施し、教職課程の履修を継続するための心構え等について説明し、理解させている。教職課程を本格的に開始する2年次においては「教職課程本登録説明会」への出席を登録の条件としている。2年次から履修可能な「教科教育法」に関しては、1年次配当の「教科の基礎的理解に関する科目等」の「教育原論」「教育心理学」「教育と社会」3科目6単位の修得を条件としている。また、「教科教育法」の「I」の修得を「教科教育法」の「II」以降の履修条件としている。原則3年次に行う教育実習の内諾依頼に関しては、外部の資格検定その他の条件を課している。さらに、「教育実習に出るための条件」を設定し、教職を担うにふさわしい学生を実習現場に送り出せるよう指導を

行っている。

外国語学部の英語英文学科においては、2年次末までに、実用英語技能検定2級、TOEIC®500点、TOEFL®450点以上のいずれかを満たしていることを教育実習内諾依頼の条件とし、教職課程を継続するための基準として学生に示している。中国語学科においては、これらに加えて日本漢字能力検定準2級、中国語検定3級、あるいはHSK（漢語水平考試）3級を条件の1つとして提示している。

人間科学部人間科学科においては、1年次生に向けた「教職課程仮登録説明会」において、4年間の見通しを持たせながら指導する中で、教育実習の内諾依頼へ行くためには「社会系基礎学力試験」や「保健体育系基礎学力試験」といった教科に即した基礎学力試験への合格がハードルとしてあることを理解させている。2年次の「教職課程本登録」時にも同様の説明会をするとともに、教育実習までの見通しを持たせながら覚悟を持って取り組むよう指導している。特に、中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、1、2年次に基礎学力を習得することが3年次以降の指導演習に繋がるという考えから、「教科教育法Ⅰ（保健体育）」の合格ハードルはやや高めに設定している。スポーツ健康コースの専任教員と「教科教育法」を担当している非常勤講師との協働で「保健体育系基礎学力試験」を実施している。また、スポーツ健康コースの専任教員2名が教育実習内諾依頼の判定や教育実習の判定の会議に出席し、教職課程の専任教員および事務職員と連携している。3年次「教育実習指導Ⅰ」、4年次「教育実習指導Ⅱ」ではスポーツ健康コース専任教員2名が教職課程専任教員1名と協働で、1つのクラスの授業を担当している。授業内では、キャンパス共通の学習内容に加えて教科独自の学習内容を設定し、それらの演習やレポートに尽力させている。

工学部の機械工学科においては、年次ごとのガイダンスは特に実施していないが、不明な点は、教育委員・運営委員に質問するように指導している。

取り組み観点（2-1-③）

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

大学全体としては、1年次は人数制限をせず、希望者全員に教職課程の履修を認めている。そして、学生が自身の適性を判断したうえで、2年次に教職課程を正式に履修するようにしている。「教育の基礎的理解に関する科目等（各教科の指導法を含む）」の授業科目に関しては、前年度の履修者数を参考にして授業開講コマ数を設定しており、各クラスにおける履修者数が適正となるようにしている。

法学部の法律学科および自治行政学科においては、教職課程の履修を希望する学生数は、例年各学年につき約20名であるため、「教科に関する専門的事項」を履修するにあたって多数の履修者が集中するなどの問題は生じていない。したがって、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、1年次担当の「ミクロ経済学」、2年次担当の「マクロ経済学」を必修科目とするなど、各段階で履修要件を厳しく設けており、

意欲のある学生を確保し、教職を担うべき人材を適切に育成している。そのためもあって、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

経営学部国際経営学科においては、2022年度における学科の「教職課程仮登録者」数（1年次）30名、「教職課程本登録者」数（2・3年次）13名、「教育実習内諾依頼者」数（3年次）7名となっており、適切な規模の履修学生を受け入れることができている。

外国語学部の英語英文学科においては、1年次生対象の導入必修科目「英語教育学概論」があり、また2年次以降の「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」については「Ⅰ」の単位を修得しないと「Ⅱ」を履修できないという具合に履修要件を設け厳しく指導することによって、本気で英語免許状の取得を目指す学生のみを受け入れる体制としている。「教科教育法Ⅰ」の修得を「教科教育法Ⅱ～Ⅳ」の履修要件とし、資格教育課程職員と連携した面談を実施するなど、免許状取得の意思を持った学生の継続履修を促している。

国際日本学部日本文化学科においては、教職は学科の専門科目の学びに付加する負担の大きい選択であることを入学時に説明し、安易な履修をしないように意識づけている。また「教科教育法」の履修要件を明確に定め、真剣に教員免許を取得する意志がある学生のみが学ぶ環境の構築に努め、適正な規模と質を維持している。歴史民俗学科においては、教職を志望する学生の多くは、中学校社会と高等学校地理歴史の両方の免許教科の取得を目指している。このため、多くの単位を修得する必要があるため、必然的に学修意欲の高い学生が履修登録をしている。学科定員70人に対して、2022年度の2年次生の「教職課程履修登録者」数は8人であり、適切な規模の履修学生を受け入れている。

人間科学部人間科学科においては、希望者全員に教職課程の履修を認めているが、教職課程の教員による説明会等で丁寧な指導がなされた結果、履修者数は適切な規模に収まっている。特に、中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「教職課程仮登録」時に人数把握をし、開講コマ数の調整が必要な場合には対応するようにしている。中学校保健体育と高等学校保健体育の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目は同じであるため、人数把握の上で学生に不利益を生むことなく履修学生を受け入れることが出来ている。1年次の「教職課程仮登録説明会」や2年次の「教職課程本登録説明会」では、進路に迷いや複数選択肢があるとしても信念や覚悟を持って取り組むよう指導し、少しでも将来の選択肢にあるのなら共に頑張ろうと励ましている。その成果もあってか、無関心な学生や適当に履修する学生、保護者や恩師に勧められただけの学生は近年見られなくなっており、適切な規模の履修学生を受け入れられていると言える。

工学部の機械工学科においては、学年が高くなるに伴い、教職課程の履修者は減少する傾向にある。そのため、4年次、教育実習に出る学生数は多くはなく、卒業研究に支障をきたすことは生じていない。

取り組み観点（2-1-④）

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

大学全体として、教育実習に出る（4年次）の前年度である3年次後期から教育実習指導を

授業「教育実習指導Ⅰ」において少人数のクラス担任制で実施し、「履修カルテ」を用い面談等を行い履修状況の確認を行っている。教職課程専任教員（「教育の基礎的理解に関する科目等」担当専任教員）の全員が「教育実習指導Ⅰ」のクラスを担当している。学年進行に伴う順次的な条件（２年次における教科教育法の履修条件、３年次の教育実習内諾依頼条件、４年次の教育実習に出る条件）によって、各学年における教職課程の学生の資質・能力の最低到達目標を具体的に明示している。４月のガイダンスにおいては、各学年用の説明会（１年次向け「教職課程仮登録説明会」、２年次向け「教職課程本登録説明会」、３年次向け「教育実習内諾依頼説明会」、４年次向け「教育実習判定合格者説明会」）を実施し、個別具体的な指導を行っている。その他、学生が迷ったときには、各キャンパスの教職課程担当部署（「資格教育課程課」）あるいは教職課程専任教員の研究室へ訪ねるようガイダンスしている。

外国語学部の英語英文学科においては、１年次後期に応募選考を経て、２年次から４年次まで継続指導する中学校および高等学校の教員養成をめざす「英語教員養成特修ゼミ」が２クラス存在し、そこにおいて少人数指導の中で絶えず面談指導や個に応じた指導を行い、卒業後も教員採用試験に合格できるまで責任もった指導を継続している。中国語学科においては、教職課程履修者が少ないため、専任教員が一人ひとりの学習状況を把握し、個別に支援、指導を行うようにしている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」を担当し教育実習担当者会議に出席しているスポーツ健康コースの教員が２名おり、その教員が「履修カルテ」の回収・チェック・フィードバックを実施している。これらは基本的に授業内における面談や「履修カルテ」を通して行われるが、気がかりなことがあった場合には授業外で対応することもある。また、当該教員はいつでも相談に乗る旨を教職課程関連説明会で幾度となく提示しているため、有事には相談する流れが出来ていると言える。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

取り組み観点（2-2-①）

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

大学全体としては、教育実習指導関係の授業「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」および「教職実践演習」のクラス担任による面談において、学生の教職に就く意思を定期的に確認し、適切な支援を行っている。

外国語学部の英語英文学科および中国語学科においては、「教科教育法（英語）」ないし「教科教育法（中国語）」について、それぞれ学科の専任教員が担当しており、学生の教職への意欲や適性を捉えつつ、継続的な指導を行っている。英語英文学科において教職課程履修者の多くを占める「英語教員養成特修ゼミ」の学生については、担当教員が絶え間ない個別指導を通じて意欲・適性を把握している。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、ス

スポーツ健康コースの専任教員が説明会や「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」の機会を活用して、教職に就こうとする学生の意欲について把握するよう努めている。適性については、「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」の中で実施させている模擬授業やインストラクション演習において見極め、さらに任意参加の模擬授業演習兼授業分析・評価演習への参加者については内容の濃い把握が出来ている。加えて、教職課程履修者が多く所属しているゼミナールでは、個別の詳細把握に努めている。

工学部の経営工学科においては継続的な指導の中で、学生の教職への意欲や適性を捉えつつ、指導を行っている。

取り組み観点（２－２－②）

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

大学の教職課程では年間を通じた体系的な教員採用試験プログラムを構築している。教科の特性に応じた個別の対策は、学科教員とその内容について協議を行い学生のニーズに応じた講座を展開している。

外国語学部の英語英文学科においては、学科科目の中に「教科に関する専門的事項」の必修科目として１年次前期に「英語教育学概論」を設けると共に、選択科目として「学習英文法」、「English Phonetics（教職クラス）」、「第二言語習得論」、「小中連携英語教育」、「英語教育学専門演習」など教職志望学生を対象とした専門科目を設置し履修を勧めるとともに、２年次から３年間継続して指導する「教員養成特修ゼミ」を２つ設けている。これら多様な科目によって学生のニーズに応えつつ、とりわけ「教員養成特修ゼミ」においては少人数指導の中で絶えず面談指導や個に応じた指導を行い、学修支援と共にキャリア支援を行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、スポーツ健康コースが主催して、教育実習や教員採用試験を見越して、３年次夏季に実技演習、３年次春季に面接と模擬授業演習、それ以降論文の個人添削や夏季集中セミナーなど、任意参加の演習や勉強会を展開している。

工学部の経営工学科においては、多様な科目によって学生のニーズに応えつつ、学科の教員が少人数指導の中で絶えず面談指導や個に応じた指導を行い、学修支援と共にキャリア支援を行っている。

取り組み観点（２－２－③）

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

大学全体としては、教職に就くための各種の情報提供は学生が日常で使用しているポータルサイトを通じて、いつ・どこにいても閲覧できるようにしている。また、教職課程支援室あるいは資格教育課程支援室において、教職に就くための各種情報を掲載した雑誌等を閲覧できるようにしている。

外国語学部の英語英文学科においては、文部科学省の施策や外国語教育や研究に関わる最新情報を提供するとともに、「教科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」や「小中連携英語教育」、「教員養成特修ゼミ」などにおいて、長期休暇の課題として読書レポートを通して有用な専門書の紹介を行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、スポーツ健康コース主催の演習や勉強会について、本学のポータルサイトを通じて周知するとともに、個別相談にも応じている。また、メーリングリストを作成し、周知徹底を図るとともに、出席の厳格化にも努めている。

工学部の経営工学科においては、「教科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（数学）または（工業）」などにおいて、長期休暇の課題として有用な専門書の紹介を行っている。

取り組み観点（２－２－④）

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

大学全体としては、校長経験者である退職教員が「学習アドバイザー」として「教職課程支援室」に常駐し、教職課程を履修する学生の意欲や適性に応じて現場経験を踏まえた個別指導を行うことによって、学生の免許取得・教員就職希望への意欲を高めることに繋げている。

外国語学部の英語英文学科においては、授業内での指導以外に、ゼミ指導を中心に夏休み等に教員採用二次試験の模擬授業の個別指導等を行い支援している。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、数年前までは、あまりに関心な学生や適当に履修する学生が見られたことから、教職課程の説明会において教員になることが将来の選択肢として可能性が低いのであれば考え直したほうが良いと伝えていた。しかし、「保健体育系基礎学力試験」を運用して以降、将来に迷いのある学生の履修が激減したことから、むしろ将来の選択肢に少しでもあるのなら履修していくよう促すようになった。他方、スポーツ健康コースのHPでは本コースが独自に行なっている教員採用試験対策や演習・勉強会について掲載し広報している。加えて、教職課程履修者を多く輩出しているゼミナールでは卒業生が後輩の学びに関心を持ち、模擬授業演習へ足を運んだりしてくれているので、そうした機会が学生の継続の意思や勇気を助けてくれているように思う。

工学部の経営工学科においては、授業内での指導以外に、ゼミ指導を中心に夏休み等に教員採用二次試験の模擬授業の個別指導等を行い支援している。

取り組み観点（２－２－⑤）

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

大学として、卒業生教員組織として「教員ネットワーク」を組織し、教職に就いている卒業生と在学生による情報交換会や学生時代の体験談を話してもらう機会を「教職実践演習」等に

において設定し、在学生の教職に就く意思を強固なものとしている。

外国語学部の英語英文学科においては、熱心な現職教員が集う研修会や学会への参加も促している。また、文部科学省認定、神奈川県教育委員会との共同事業として実施している「免許法認定講習」の一部において、中学校英語教諭の第二種免許状を取得するために毎週一日登校する県下の小学校現職教員30名と教職課程の2年次生および3年次生と一緒に学ぶ授業を2コマ（「教科教育法Ⅰ」「小中連携英語教育Ⅰ、Ⅱ」）設置しており、教員と学生が互いに刺激を受け合い、学び合う姿が見られている。加えて、卒業生教諭や、著名な実践者や研究者を講師に招いて、「英語教育研究大会」、「英語教育講演会」を毎年恒例行事として開催している。英語教育研究大会には、卒業生に限らず一般参加も呼び掛け、学生達が多く現職教員と触れ合う機会となっている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「教職実践演習」の授業で保健体育科教員になった卒業生を呼ぶ機会がある。教職課程履修者を多く輩出しているゼミナールでは卒業生が後輩の学びに関心を持ち、模擬授業演習ではアドバイザーとして参加する等多くの気づきがある。授業や行事のサポートをすることを通して、Win-Winの関係を築きつつある。また、卒業生の授業を参観させて頂く機会を少しずつ作れるようになってきた。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

取り組み観点（3-1-①）

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

大学として、半期の履修登録単位数が25単位を超える学生を把握し、学科と共有するとともに、ガイダンス等で予復習を含めた学修時間を確保できるよう履修指導を行っている。

法学部の法律学科および自治行政学科においては、「教科に関する専門的事項」のすべての授業科目が、卒業要件に算入されるA群科目、B群科目、C群科目、あるいは関連科目のいずれかに配当されている。したがって、その履修した単位はすべて卒業に必要な単位として評価されるので、その有効活用が図られているといえる。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、「教科に関する科目専門的事項」の授業科目は、それぞれの学科の必修科目あるいは中核的な科目として卒業要件にされる科目配置をして、特色ある教職課程教育に取り組んでいる。また、「教育の基礎的理解に関する科目等（各教科の指導法を含む）」（上限6単位）を卒業要件の単位に算入することができると規定されている。

経営学部国際経営学科においては、学科の理念を踏まえ、自立した良識ある市民としての判断力と実践力、国際的感性とコミュニケーション力を有した上で、専門的な知識技能を身につ

け、なおかつ学校現場に出るから時代の課題と社会の要請に応じて自ら成長していける実践力を備えた教員の養成を実践している。

外国語学部の英語英文学科においては、学科科目の中に、「教科に関する専門的事項」の必修科目としての「英語教育学概論」を1年次前期に設定する共に、選択科目として「学習英文法」、「English Phonetics（教職クラス）」、「第二言語習得論」、「小中連携英語教育」、「英語教育学専門演習」など教職志望学生を対象とした専門科目を設置し、さらに2年次から3年間継続して指導する「教員養成特修ゼミ」を2つ設けている。これらは学科を卒業するために修得すべき単位であるとともに、英語英文学科の専門課程の一つである「英語教育学」分野に深く関係する科目である。

国際日本学部の日本文化学科においては、教職に就く教師の資質が、教科に関わる専門性と授業方法の熟達性という両輪から成立することを軸に、教科に関する深い知性を身につけた上での教職となるようカリキュラムを工夫している。たとえば、3年生のゼミナールで、教科教育学のゼミに所属する場合は、かならず日本語学もしくは文学の演習を合わせて履修することを条件としていることは、その一例である。歴史民俗学科においては、「教科に関する専門的事項」のすべての科目が、学科の卒業要件となる必修科目ないしは選択必修科目・選択科目であり、建学の精神を踏まえた学科の設置理念とそれに基づく教職課程の理念・計画を踏まえた特色のある教職課程教育を行なっている。

人間科学部人間科学科においては、履修単位の上限を年間44単位、半期22単位と設定し、その範囲において「教科及び教科の指導法に関する科目」が履修できるようになっている。中学校社会、高等学校地理歴史、および高等学校公民の免許教科においては、学科のカリキュラムポリシーに基づいて教育課程表が作成され、学生はその科目群の中から主体的に履修を進めるが、履修上限の中でより有効に学習する指針として、履修モデルを構築し、『履修要覧』において公表している。「社会の構造と実態を理解する力」「地域社会を調査し分析する力」「人と社会との関わりを創造し発信する力」を有する教員を養成する特色ある教育課程が構築されている。中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、1年次の基礎・基盤的な科目の学修を受け、2年次以降の階層性を有したカリキュラムにより「健康に生きる力」「人を魅きつけ導く力」「スポーツ文化を支え、発信する力」を有する教員を目指すことのできる計画になっている。2年次生から専門科目が増加するため、無理して履修を詰め込み、授業と予習・復習とのバランスを崩すことが懸念されるため、キャップ制はその抑止になっていると言える。

理学研究科においては、数学の免許教科では教職に関連する独自の取り組みとして、在籍の大学院生による学部学生を対象とした数学相談室を設けている。数学相談室では大学院生が学部学生の数学に関する質問対応や学習指導を適宜行うことにより、教える立場から数学を考え、実践的な教科指導の方法を身につけることを目指している。理科の免許教科では、在籍の大学院生に学部実験のTAを経験させることにより、中学校および高等学校の理科において重要な実験を教える技術の養成を目指している。

取り組み観点（３－１－②）

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

大学全体としては、「教育の基礎的理解に関する科目等（各教科の指導法含む）」は毎年度共通シラバスを作成しているが、その際にはコアカリキュラムを参照しており、コアカリキュラムに対応した教育課程が編成されているかの確認、不足する場合の修正・見直しを行っている。

外国語学部の英語英文科においては、授業担当者に「外国語（英語）コアカリキュラム」を周知し、それに対応した教育課程が編成されているか、英語教育担当専任教員（教員養成カリキュラム委員）が毎年シラバスチェックを行い、不足する場合には必要な修正・見直しを行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「コアカリキュラム」に対応したカリキュラム編成になっている。

取り組み観点（３－１－③）

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

大学として、本学が所在する政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標を毎年「教員養成カリキュラム委員会」で共有し、教職課程のみならず、学科においても今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされるよう、全学に働きかけを行っている。

外国語学部の英語英文科においては、学部選出の教員養成カリキュラム委員（高橋）は、神奈川県教育委員会の人材確保・育成部会の委員も務めており、その知見も取り入れながら、カリキュラムやシラバスの確認を行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、常に教員養成段階において身につけるべき「必要最低限の資質能力」という文言を意識し、説明会と授業を展開している。特に、授業分析・評価をする際に、省察能力の重要性を話す機会において強調して指導している。

取り組み観点（３－１－④）

今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

大学全体としては、「教科教育法」、「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」、および「教職実践演習」などの授業において、実際の学校現場で先進的なICTを活用した授業を実施している教員を招聘し講義をしてもらい、教職履修者の情報活用能力を育む指導を行っている。

外国語学部の英語英文学科および中国語学科においては、「教科教育法」等で行う模擬授業においても、ICTの活用を奨励し、効果的な活用方法を助言している。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「教科教育法Ⅲ・Ⅳ（保健体育）」の模擬授業で、タブレット活用をする授業計画を立てるよう指導している。また、「教育実習指導Ⅰ」におけるICT活用可能性に関する特別講義を受け、その後、生徒の自他の動き（動き方）を感じたり見取ったりする力や技術・技能のポイントに気づく力などの育成を意図してICTを活用する授業を試案させ、模擬授業させるようにしている。また、デジタル教科書（副読本）を購入し、活用可能性を探求させている。

工学部の機械工学科においては、コンピュータ解析等のコンピュータを用いた実習を行っている。経営工学科においては、「教科教育法」等で行う模擬授業においても、ICTの活用を奨励し、効果的な活用方法を助言している。

取り組み観点（3-1-⑤）

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

大学全体として、教員養成においては、アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するため、少人数クラスを実現している。特に、3年次後期からの「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ」、および「教職実践演習」においては、学生同士のディスカッションや模擬授業、実践研究などの学び合いを重視している。

法学部の法律学科および自治行政学科においては、学部の教育目標を達成するため、ディプロマポリシーとそれに基づくカリキュラムポリシーを定め、その一環として学部全体でアクティブ・ラーニングや双方向教育を促進するよう取り組んでいる。また学部でFD研修を実施し、さらに隔年に行われる授業アンケートを検討することにより、現状の問題点を検討し、一層効果的な教授法と授業運営の向上に取り組んでいる。さらにゼミナール授業では、学生の主体的な取り組みを促すため、グループワークなどを広く取り入れ、学修効果を高め、教職指導にも繋がっているといえる。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、「教科に関する専門的事項」に含まれる一部の科目は、履修者数の多い科目であり、少人数授業で実施されるようなアクティブ・ラーニングやグループワークの実施には至っていない。ただし、小テストの実施およびレポートの提出を課し、フィードバックを行うことによって、学生が主体的に課題を発見し、その解決策を自ら導き出せるよう指導している例もある。

経営学部国際経営学科においては、1年次から4年次までつづく少人数ゼミナールを軸に、自ら調べ、発信し、議論する能力の修得に注力している。

外国語学部英語英文科においては、「教科に関する専門的事項」の多くの科目や「教科教育法」で、ペアや少人数グループによるディスカッション、発表、模擬授業演習（準備と個別指導、授業実演、振り返り協議と個人分析レポートの提出）などを取り入れて、理論を知識として伝達することに留まらず、学生が学んだ理論を主体的に授業実践に生かせるように指導して

いる。中国語学科においては、「教科教育法」で、毎回キーワード事前学習を課して主体的な学習を促しており、加えて、英語英文学科同様に模擬授業演習を取り入れ、学生が学んだ技能を主体的に実践化する機会を設けている。

国際日本学部日本文化学科においては、コンピテンシーをベースとした「主体的・対話的で深い学び」について、「教科及び教科の指導法に関する科目」において、PBL（課題解決型学習）やプレゼンテーション、模擬授業等を積極的に取り入れ、学生自らが問題を見つけ問い、既存の価値を批判的に検討しながら新しい価値を創造する学びを展開している。たとえば「教科教育法」では、チームを組んで、新しい授業を考えたり新しい評価方法を考案したりするといった取り組みをし、学生が主体となる実践を展開している。歴史民俗学科においては、1年次必修の「基礎演習」、2年次必修の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」において、アクティブ・ラーニングと4、5人程度の少人数によるグループワークを取り入れた教育を行なっている。また、前記の科目に加えて、3年次必修の「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」、4年次必修の「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」「卒業論文」を必修科目とすることにより、歴史学および民俗学に基づき、自ら課題を設定し、資料を調査して分析・考察し論文を執筆することにより、課題発見や課題解決の力量を育成している。

人間科学部人間科学科においては、1年次後期の「基礎ゼミナール」から2年次の「専門ゼミナールⅠ」、3年次の「専門ゼミナールⅡ」、4年次の「卒業研究」まで、必修科目として設定している。2年次以降のゼミ定員は最大15名程度に制限しており、少人数で「対話的な深い学び」を得られるようにしている。中学校社会、高等学校地理歴史、および高等学校公民の免許教科においては、学生自身が主体的に調査し課題を発見する技術を習得するために、「フィールドワーク入門」や「社会調査法（含む実習）」等を開講し、実践的な学びを実践している。中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、「スポーツ実技種目」の各種目において、運動を「する」や師範する能力の育成のみならず、「見る」「知る」学習を積極的に取り入れ、そのスポーツの持つ本質的な特性や、運動の洗練化、意図的・選択的な協同プレイに繋げるためのポイントを発見しつつ教材解釈を深める機会を提供している。例えば「ダンス」授業では自己や他者のつまずき体験や成功体験、そこまでの過程を振り返るための「総括シート」を毎時書かせるとともに共有させることにより、次の学習への動機づけをしたり課題の顕在化をさせたりしている。他方、理論系の授業においては、一方的な講義形式ではなく、発問形式を多用した課題解決型の授業や協同演習などの機会を提供し、コラボレーションしながら課題解決する場を設けている。

工学部の機械工学科においては、「Mデザイン科目」等の実習を重視した科目を配置している。電気電子情報工学科においては、2年次から4年次の専門実験教育、卒研指導などを通して、少人数による多くのアクティブ・ラーニングが用意されており、課題発見や課題解決の教育は充実している。経営工学科においては、「教科に関する専門的事項」の多くの科目では、ペアや少人数グループによるディスカッション、発表、模擬授業演習（準備と個別指導、授業実演、振り返り協議と個人分析レポートの提出）などを取り入れて、単に知識を伝達するに留まらず、学生が学んだ理論を主体的に授業実践に生かせるように指導している。

取り組み観点（3-1-⑥）

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

大学全体として教職課程科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目等」のシラバスに関しては、教職課程専任教員が分担して共通シラバスを作成して、非常勤講師を含めた「教職課程打ち合わせ会」においてシラバスの内容に関して担当教員全員が共通理解をはかり、それに基づいて授業を実施している。「教科に関する専門的事項」の授業科目のシラバスに関しては、「教員養成カリキュラム委員会」委員となっている学部の教員が中心となり、毎年、学部・学科ごとにその内容の適否を確認している。

取り組み観点（3-1-⑦）

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

大学全体として、教育実習に出る前年度である3年次後期には教育実習予定者全員に「教育実習指導Ⅰ」の授業を履修させ、4年次前期に「教育実習指導Ⅱ」、4年次後期に「教職実践演習」を履修させている。これらはすべて少人数のクラスであり、教職課程担当専任教員が担当して指導している。一部のクラスは学科の専任教員も担当している。2年次末までに満たさなければならない「教育実習内諾依頼条件」および3年次末までに満たさなければならない「教育実習に出る条件」を設定している。

取り組み観点（3-1-⑧）

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

大学全体として、教育実習に出る前年度である3年次後期から授業「教育実習指導Ⅰ」をクラス担任制で実施し、教育実習の事前指導を行い、そこで「履修カルテ」を用いた面談等を行うことで履修状況の確認を行っている。また、4年次前期の「教育実習指導Ⅱ」においても、定期的に面談を行うことで、教員になるために必要な力がどの程度向上したか、今後身につけるべき必要な知識技能・態度は何であるかの自己理解・自己確認を促すきめ細かな指導を行うことで、4年次後期の「教職実践演習」の履修まで継続的な指導を行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、スポーツ健康コースより「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」担当の専任教員を2名、「教職実践演習」担当の専任教員を1名配置している。「履修カルテ」は3年次はじめの教職課程関連の説明会の際に回収して内容を確認するようにしており、3年次後期の「教育実習指導Ⅰ」の指導に活かしている。さらに、3年次の学習の振り返りと教育実習の振り返りを当該教員が確認するようにし、一貫した指導をしている。「教職実践演習」ではより少人数クラスへ編成され、「履修カルテ」

や学生個々の教育実習の成果物を基に各クラスの内容に応じたきめ細やかな指導がなされている。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

取り組み観点（3-2-①）

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

外国語学部の英語英文科においては、英語教育の最先端の知識と理論を学び、それを応用した英語の授業を実践するための独自の授業を学科科目として数多く開講している。中国語学科においては、「教科教育法（中国語）」の中で、模擬授業演習を重ねている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、任意参加の模擬授業演習兼授業分析・評価演習を実施している。ここへは2年次生から4年次生までの在生に加え教職に就いている卒業生も参加し、数日に渡り複数の模擬授業を実施するとともに省察を積み重ねて授業力へのアプローチをしている。スポーツ健康コースが主催して、教育実習や教員採用試験を見越して、3年次夏季に実技演習、3年次春季に面接および模擬授業演習、それ以降は論作文の個人添削や夏季集中セミナーなどの演習や勉強会を任意参加の形で展開し、教育観の構築、自己を表現する力の向上、教科と教科外における多面的・多角的な課題意識の構築を促している。

理学研究科においては、数学および理科の免許教科のほぼ全ての学生をTAとして採用し、学部の授業運営の補助にあたらせている。

取り組み観点（3-2-②）

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

大学全体として、介護等体験については単位化（授業科目「介護等体験指導」）し、その中で振り返りの機会を設けている。学校ボランティアについては本学の近隣に学校ボランティア協力校を確保し、希望する学生に学校ボランティア活動を提供している。授業科目「学校ボランティア演習」を設定し、その中で学生同士の話し合いや振り返りをおこなっている。また、社会貢献として「寄り添い型学習支援事業」である「JIN-KANA学習塾」の活動を行っている。

外国語学部英語英文科においては、教職課程で実施する学校ボランティアに加え、学科独自で地域の学校と連携し、教員免許状の特性に応じた学校ボランティアの機会を提供している。具体的には、意欲と適性のある中学校教員志望学生を大学近隣の公立小学校の「外国語活動」「外国語科」のサポーターとして、教育委員会にも登録して、年間を通じて週1回派遣し、本学英語英文学科卒業の専科教員、ALTとともにティームティーチングを行い、英語教育の小

中連携に資する体験的学びができています。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、任意参加の模擬授業演習兼授業分析・評価演習を実施している。ここでは必ず50分間のフルタイムの模擬授業を体験させるようにしており、教師のインストラクション時間と生徒の学習時間（運動・認知）との配分の計画と実際を比較させたり、そのバランスが計画と大きく狂っていた場合にはその点について考察をさせたり、教師の巡回指導（運動・認知学習中のフィードバックや発問・受理等）の行動分析をさせるなど、データをとり分析・考察をする形で体験を振り返る機会をつくっている。また、「教育実習指導Ⅰ」および「教育実習指導Ⅱ」においても長めの模擬授業を実施させ、上述と同じ観点で体験を振り返る機会を設けている。さらに、任意参加であるが、近隣校や教職に就いている卒業生の協力を得て授業参観をする機会を設け、その体験を受けた振り返りの機会を設けている。コロナ禍においては、直接学校へ行くことを控え、映像を通して実施している。

取り組み観点（3-2-③）

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

大学全体として、教育委員会や地域の学校からゲストティーチャーを定期的に招き、教育実践の最新事情について講話いただいている。また、教職履修学生の有志が、地域の子供達を大学に招き、1対1で継続的に指導する「J I N-K A N A学習塾」を開いている。

外国語学部の英語英文学科においては、現職の卒業生教諭や、著名な実践者や研究者を講師に招いて、「英語教育研究大会」、「英語教育講演会」を毎年恒例行事として開催している。英語教育研究大会には、卒業生に限らず一般参加も呼び掛け、学生達が多くの現職教員と触れ合う機会となっている。2020年度からコロナ禍のために休止していたが、3年ぶりに対面方式で実施した。新キャンパスでは初めての開催となり約120名の参加者があった。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、任意参加の形で、近隣校や教職に就いている卒業生の協力を得て授業参観をする機会を設けている。学科の教員が担当する「教育実習指導Ⅰ」や「教育実習指導Ⅱ」のクラスの授業において、ICTを活用したインストラクションや高い授業成果を得たとされる運動教材を採用している授業動画を準備し、視聴を通して最新のあるいは目指したい授業・教材・方法の探求をする機会を設けている。また、許可を得た学校の生徒たちの運動中や座学中の様子を動画で提供することにより、中高生の運動に関するレディネスやつまずきの傾向の理解へ繋げている。

理学研究科においては、学園祭時に講演会を開催し、本学出身の現役教員を招いて教育現場の実際の知識や経験を学ぶ機会を設けている。学部生への大学院説明会で中学校・高等学校で非常勤講師を勤めている大学院生に依頼し、非常勤講師で体験したこと、また専修免許状を取得することの意義と今後の抱負などを説明してもらっている。これにより、大学院を受験する学生の教職（専修免許状）に対するモチベーションが高まったと考えている。

取り組み観点（3-2-④）

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

大学全体として、神奈川県教育委員会との共同事業として、中学校英語教諭二種免許状を取得するための文部科学省認定「免許法認定講習」を実施している。具体的には、外国語学部の英語英文科における中学校英語（一種）免許の授業と一部分連動させて行っている。「免許法認定講習」の対象者は神奈川県教育委員会推薦の小学校現職教員30名であり、前後学期毎週一日（火曜日）、本学に登校して「免許法認定講習」の授業を受けている。毎週一日登校する本学の「免許法認定講習」では、1年間で中学校英語教諭二種免許状を取得することができる。「免許法認定講習」の中には英語英文科で教職課程を履修している2年次生や3年次生と一緒に学ぶ授業を3コマ（「教科教育法Ⅰ（英語）」「小中連携英語教育Ⅰ、Ⅱ」）設置しており、現職教員と学生が互いに刺激を受け合い、学び合う姿が見られている。

取り組み観点（3-2-⑤）

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。

大学全体として、広域関東圏の教育実習校には、教育実習期間中に大学の教員（教職課程の専任教員または教員養成カリキュラム委員会委員、ゼミ・研究室の教員）が訪問し、教育実習の助言をしている。その他、遠方の地方の教育実習校に対しては電話で対応を行っている。また、FDの一環である「教育研究交流会」には、近隣の教育実習校および教育委員会関係者を招き、交流・意見交換を行っている。

<基準領域の記載において根拠となる資料等>

- ・資料1：教職課程履修要覧 2022年
- ・資料2：履修カルテ 2022年
- ・資料3：大学HP

[教職課程／資格教育課程／教育の方針と課程 | 神奈川大学 -本学の情報- \(kanagawa-u.ac.jp\)](http://www.kanagawa-u.ac.jp)

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

※2022年度に開設された建築学部建築学科及び2023年度に再編となる理学部数理・物理学科、情報科学科、化学科、生物科学科及び工学部物質生命化学科、情報システム創成学科は対象外とした。

取り組み観点（1-1-②）

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

大学全体として、教員養成の理念・計画については定期的な確認が必要であるため、今後は毎年度「教員養成カリキュラム委員会」を通して見直し、確認を行うことを検討する。

外国語学部中国語学科においては、年度はじめの学科会議において「教科に関する専門的事項」の科目の一覧を確認しているが、今後非常勤講師を含めた全体確認の機会を模索していく予定である。

人間科学部人間科学科においては、コアカリキュラムベースのシラバスに基づいた「教科教育法」の授業成果と教育実習直前に位置づいている「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」の授業成果との関連、そして教育実習後の力量の実態を調査し、「教科教育法」と「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」の関連を精査する必要がある。

取り組み観点（1-1-③）

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

大学全体として、各学部の『履修要覧』に教職課程を履修する際の各学科の履修モデルと到達規準を明示し、教職課程履修者の計画的な履修を促進するとともに、学修成果を提示するなど、可視化を図ることを検討する。

法学部法律学科および自治行政学科においては、今後、「教科に関する専門的事項」の科目の履修モデルと到達規準を定めるなど、可視化を図ることを検討する。

経済学部経済学科および現代ビジネス学科においては、今後、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、教職課程における学修成果の可視化の是非および実行可能性等について検討する。

経営学部国際経営学科においては、今後、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえた履修モデルの整備を検討する。

外国語学部中国語学科においては、卒業生のロールモデルが少ないため、可視化レベルまで実現できていないこともあり、2023年度から学科の入学ガイダンス内で教職課程履修について紹介する時間を設けることを計画している。

国際日本学部日本文化学科においては、全体として「可視化」したかたちでの履修モデル提

供は今後の課題である。歴史民俗学科においては、特に歴史分野において多様な科目を配置している。日本史についてはそれぞれの時代区分について深い知識を身につける科目を配置するとともに、歴史史料実習科目を通じて、さまざまな時代におけるさまざまな歴史的史料の取り扱い、読解の方法、研究の方法論を学ぶように設定している。以上を念頭に、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえた具体的な履修モデル作成について検討する。

人間科学部人間科学科の中学校社会、高等学校地理歴史、および高等学校公民の免許教科においては、教職課程履修者に焦点を当てた履修モデル作成について検討を始める。

工学部の機械工学科においては、学科の履修科目について、学科外の科目と比較してわかりやすいため、今後も履修モデルは特に示す予定はない。電気電子情報工学科においては、教職課程を履修する際の履修モデルを学科案内などで可視化を図ることを検討する。経営工学科においては、専門課程として2、3年次の数学および工業の「教科教育法Ⅰ～Ⅳ」の中で、教授法の知識・指導技術、中高検定教科書を使った模擬授業による実践的指導力の育成を目指すことと連動させ、4年間を見据えた指導計画を作成し、現場で活躍できる教員の育成を目指す。

法学研究科においては、「大学が独自に設定する科目」を履修する際の法学研究科履修モデルと到達基準を明示し、計画的な履修を促進するとともに、学修成果を提示するなど、可視化を図ることを検討する。

経済学研究科においては、教職課程を履修する学生が少なく現時点では履修モデル等の作成までは至っていないが、今後履修者が増える場合を想定して可視化を図ることを検討する。

経営学研究科においては、今後、「学位授与の方針」を踏まえた履修モデルの整備を検討する。

理学研究科においては、開講している科目のコースツリーや履修モデルについては未整備である。大学院在籍学生は指導教員と相談の上で履修計画をたてることが前提となっているためであるが、今後必要性を検討する。

歴史民俗資料学研究科においては、今後入学生に対する教職課程履修意向調査等を踏まえたうえで、履修モデルの提示等を検討していきたい。

取り組み観点（1-2-③）

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

大学としてのICTの設備としては、タブレットの導入を検討することが課題である。

取り組み観点（1-2-④）

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

人間科学部人間科学科においては、教職課程に携わる専任教員と非常勤講師との連携の場を定期的・継続的なものとしてFD・SDの充実を図るよう努める。特に、中学校保健体育およ

び高等学校保健体育の免許教科においては、引き続き「教育研究交流会」へ参加し、FD・SDの機会を大切にする。

工学部においては、既に実施している非常勤講師との意見交換会を充実させる。

取り組み観点（1-2-⑥）

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

大学全体として、各学部・研究科を含む教職課程自己点検・評価の活動を、教職課程の在り方の見直し・改善にどのようにつなげていくかが今後の課題である。

取り組み観点（2-1-①）

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

外国語学部中国語学科においては、2023年度より英語英文学科と同様に新入生ガイダンスの中に教職課程履修に関する説明を入れる予定である。

取り組み観点（2-1-②）

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

工学部の機械工学科においては、今後も、年次ごとのガイダンスは実施する予定はないが、学年ごとに学科の委員が教職課程の学生の履修状況をチェックする体制作りが必要であると考えている。

取り組み観点（2-1-③）

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

経済学部経済学科および現代ビジネス学科においては、優秀な人材の育成をはかるために、適切な規模の履修学生を受け入れるための方策について引き続き検討する。

人間科学部人間科学科の中学校社会、高等学校地理歴史、および高等学校高校公民の免許教科においては、教職課程の情報を適切に提供して、真に教職課程を希望するものが履修するよう指導し、履修者が過大にならないようにする。

工学部機械工学科においては、今後も、これまで同様、教育実習に際しては、卒業研究担当教員の配慮を要請する。経営工学科においては、「職業指導Ⅰ、Ⅱ（工業）」についても、2年次以降の「教科教育法Ⅰ～Ⅳ（数学）、（工業）」と同様に、「Ⅰ」の単位を修得しないと「Ⅱ」を履修できないという具合に、すべてに履修要件を設け厳しく指導することで、本気で数学及び工業免許状の取得を目指す学生のみを受け入れる体制とする。

取り組み観点（2-1-④）

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

大学全体として、定期的な面談を行い、教員になるために必要な力がどの程度向上したか、今後身につけるべき必要な知識技能・態度は何であるかの自己理解・自己確認を促す機会を設定していきたい。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、授業時間だけでは対応時間が足りないことが多々あるため、専任教員の分担を具体的にし、それらを学生へ発信していくことが必要だと考える。

工学部の機械工学科においては、面談を行い、自己理解・自己確認を促す機会を設定していきたい。

取り組み観点（2-2-①）

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

工学部の機械工学科においては、学科の委員による面談も、今後は検討する。

取り組み観点（2-2-②）

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、4年次の教員採用試験受験後の対応が浅いため、卒業間際まで学べる環境づくりに努めたい。

取り組み観点（2-2-③）

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

大学全体として、より効果的、効率的な情報提供の方法を今後も検討していきたい。

工学部においては、可能であれば、学科のHPを通じて情報提供が可能であるように検討していきたい。

取り組み観点（２－２－④）

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、特色を明言しながら広報に力を入れていくべきだと考えている。

工学部の機械工学科においては、可能であれば、学科としても独自の情報提供を検討していきたい。

取り組み観点（２－２－⑤）

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、神奈川大学保健体育授業研究会など、教職に就いている卒業生と教員志望学生とが共に学び合う場を作りたいと考えている。

工学部の機械工学科においては、独自の「教員ネットワーク」について検討していきたい。

取り組み観点（３－１－①）

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

大学全体としては、今後とも「教員養成カリキュラム委員会」等を通じて各学部・研究科とともに、教職課程の理念・計画を踏まえた教育課程の見直しを、継続的に行っていく必要があると認識している。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、今後も、適切な「教科に関する専門的事項」のカリキュラムを編成・実施し、各学科の設置理念にもとづいた特色ある教職課程教育を目指していく。

人間科学部人間科学科においては、カリキュラム改定に際して、教職課程との関連も十分に検討し、特色ある教育課程を実現できるよう検討する。特に、中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、２年次配当科目が多すぎる傾向にあるので、再検討が必要である。

工学部の機械工学科においては、「教員養成カリキュラム委員会」等を通じて「教科に関する専門的事項」の見直しを、継続的に行っていく。電気電子情報工学科においては、教職課程の理念・計画を踏まえた特色ある教職課程教育について、学科としてできることを検討していく。経営工学科においては、今後とも各学科とともに、教職課程の理念・計画を踏まえた「教科に関する専門的事項」の見直しを、継続的に行っていく必要があると認識している。

取り組み観点（3-1-②）

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

外国語学部中国語学科においては、教職課程履修者対象の科目を特設していない。今後、「教科に関する専門的事項」の担当教員には、教職課程に関わる科目の一つであることの認識を促す情報共有を、また、学生に向けては「教科教育法」の指導の中で「教科に関する専門的事項」の科目とそれ以外の学科の科目との関連や履修意義についてより一層周知していきたい。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、とりわけ保健科教育との関連において科目の配置に大きな問題はないが、教職の観点から授業内容を見直しより洗練させたい。「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」の指導や授業外の演習において、大学における学びと教材解釈・教材化について詰めていく必要がある。

取り組み観点（3-1-③）

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

大学全体として、文部科学省の教員養成指標並びに本学が所在する神奈川県や政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標を「教員養成カリキュラム委員会」で共有し、学科においても今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされるよう、全学に働きかけを行うなどの取り組みを検討していきたい。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、教育実習先、教職に就いている卒業生、近隣校との連携を図り、教員志望学生がいつでも・どこでも学校・生徒・教師の見取りや授業参観を行えるような環境をつくりたい。

取り組み観点（3-1-④）

今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

大学全体として、タブレット端末などの導入と、それらICT機器を使用した具体的な指導方法の検討は、今後の課題である。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、ICT活用の有効性を実感させるまでの演習機会の保障が必要だと考えている。

工学部の機械工学科においては、タブレット端末などの導入が課題である。

取り組み観点（3-1-⑤）

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

経済学部の経済学科および現代ビジネス学科においては、アクティブ・ラーニングやグループワークの導入を積極的に促すことを検討する。

工学部の機械工学科においては、今後は少人数科目での学びあいの効果を検討する必要がある。

取り組み観点（3-1-⑧）

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

大学全体としては、「教育実習指導Ⅰ、Ⅱ」および「教職実践演習」においてきめ細やかな指導を行っているが、それらの科目で担当教員が異なる場合があり、中には指導の継続性の担保が難しいケースもある。そのため、それらの科目担当者間の情報共有を密に行っていききたい。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、3年次後期の「教育実習指導Ⅰ」と4年次前期の「教育実習指導Ⅱ」のクラスを学科の同一教員が担当するため連関を強固にすることが可能であるが、「教職実践演習」のクラスは「教育実習指導Ⅱ」の担当教員のクラスを希望しないと別クラスの配属となってしまう。このため、別クラス配属となった学生の「履修カルテ」あるいは所見を、学科の担当教員へ提供するなど、有効に活用する方法を検討していくべきだと考える。

取り組み観点（3-2-①）

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

大学全体として、授業内外問わず、免許教科の実践的指導力を育成する機会を積極的に提供できるよう検討する。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、もっと卒業生や近隣校との繋がりをつくり、教員志望者の課題意識を育成する機会を増やし、実践的指導力向上に繋げていきたい。

取り組み観点（3-2-②）

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

外国語学部中国語学科においては、特別な指導体制が構築できていない。過去の卒業生には、外国籍児童・生徒のサポートで学校ボランティアに行っていた例があるため、今後はより一層教職課程との連携・情報共有に取り組む。

人間科学部人間科学科の中学校保健体育および高等学校保健体育の免許教科においては、体験の場自体を増やしていきたい。

工学部の機械工学科においては、学校ボランティアに関する検討を行う。

取り組み観点（3-2-③）

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

大学全体として、3年次後期配当科目「教育実習指導Ⅰ」において、中学校並びに高等学校の授業参観を実施している。

外国語学部中国語学科においては、中国語の科目を設置している近隣の高等学校を訪問し、授業見学を実施できないか、教職課程担当者と検討中である。

工学部の機械工学科においては、工業に関する講話を検討する。

設置者	
学校法人神奈川大学	
大学・学部及び研究科名称（教職課程を有する学部及び研究科）	
神奈川大学：法学部 経済学部 経営学部 外国語学部 国際日本学部 人間科学部 理学部 工学部 建築学部	
神奈川大学大学院：法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 外国語学研究科 理学研究科 工学研究科 歴史民俗資料学研究科	
学科及び専攻名称	
法律学科 自治行政学科 経済学科 現代ビジネス学科 国際経営学科 英語英文学科 中国語学科 日本文化学科 歴史民俗学科 人間科学科 数理・物理学科 情報科学科 化学科 生物科学科 機械工学科 電気電子情報工学科 物質生命化学科 情報システム創成学科 経営工学科 建築学科 法律学専攻 経済学専攻 国際経営専攻 欧米言語文化専攻 理学専攻 工学専攻 歴史民俗資料学専攻	
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等	
① 昨年度卒業者数	学部 3,763名 大学院 140名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	学部 3,121名 大学院 101名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数（複数免許取得者も1と数える）	学部 86名 大学院 2名
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）	学部 40名 大学院 4名
④のうち、正規採用者数	学部 18名 大学院 3名
④のうち、臨時的任用者数	学部 22名 大学院 1名

2 教員組織				
	教授	准教授	助教	その他
教員数※	176名	79名	26名	
相談員・支援員など専門職員数		3名		

※ 2022年度に教職課程を担当している教員数（非常勤講師除く）

※ いずれも教職課程を設置する学科等に関するものに限る。